

令和6年度の取組状況及び令和7年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 がん予防・がん検診（①がん予防）

第4次計画中の行動計画		令和6年度の取組状況（令和7年1月末現在）											令和7年度の取組内容・方向性																								
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況																																		
生活習慣の改善・ 受動喫煙防止対策	・禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援、受動喫煙防止対策の徹底、喫煙による健康被害についての普及啓発 ・栄養・食生活や運動等、生活習慣改善に向け、子どもの頃からの普及啓発・環境整備	○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 （健康増進法の改正を踏まえ、適切に対応） 〔県民の健康被害を防止する観点から、関係機関・団体と連携の上、受動喫煙防止対策の実施状況の把握および徹底に努める。〕	■健康増進法の一部改正による受動喫煙対策の強化を踏まえ、子供を受動喫煙から守る観点から条例による更なる上乗せ規制を実施している。（令和2年4月～施行） また、改正後の健康増進法及び広島県がん対策推進条例について、ホームページや SNS を活用した周知を実施。 ■健康増進法に規定する指導、助言、立入検査の徹底 ・各保健所設置市、保健所の指導・助言件数(R7.1 月現在) <table><tr><td></td><td>広島市</td><td>呉市</td><td>福山市</td><td>西部</td><td>西部 広島支所</td><td>西部 呉支所</td><td>西部東</td><td>東部</td><td>東部 福山支所</td><td>北部</td><td>計</td></tr><tr><td>指導・助言</td><td>14</td><td>2</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>10</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>43</td></tr></table> ※その他、立入検査等は0件 ■能動喫煙者及び今後喫煙可能になる世代に対して啓発するため、たばこの健康被害等に関する研修会を大学生向けに実施した。（2 回実施、計 274 名の学生が参加）												広島市	呉市	福山市	西部	西部 広島支所	西部 呉支所	西部東	東部	東部 福山支所	北部	計	指導・助言	14	2	10	2	0	1	10	4	0	0	43
			広島市	呉市	福山市	西部	西部 広島支所	西部 呉支所	西部東	東部	東部 福山支所	北部	計																								
		指導・助言	14	2	10	2	0	1	10	4	0	0	43																								
○喫煙をやめたい人への禁煙支援 〔喫煙率を低下させるため、喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進するとともに、企業と連携し、従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。〕	■「Teamがん対策ひろしま」登録企業内における禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を支援した。 ・第1～10 期登録企業 188 社のうち、回答のあった 134 社中 107 社がたばこ対策を実施																																				
		○喫煙による健康被害についての普及啓発 〔喫煙は、がんや循環器疾患、COPD等の呼吸器疾患、糖尿病など多くの疾患と関連があることの健康被害について、関係機関・団体と連携し、普及啓発に努める。〕	■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で、喫煙による健康被害について、ポスターの掲示、SNS での発信、マスコミへの報道依頼等の普及啓発を実施した。（報道件数：テレビ2件） ・広島県（県保健所を含む。）及び 23 市町において実施											■喫煙による健康被害について、ホームページや広報紙等に最新の情報を掲載するなど、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取組を継続する。																							
感染症対策の強化	・関係機関と連携して、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎治療費助成の実施、HPV ワクチン、ピロリ菌除菌の情報提供	○普及啓発・情報提供の推進 〔Team がん対策ひろしま登録企業の活用等々による肝炎ウイルス持続感染の早期発見・早期治療の介入〕	■普及啓発事業 肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組んだ。 ○肝炎ウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組んだ。 ・厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」を活用した啓発活動(5 回) ・肝臓週間に合わせた普及啓発(啓発イベント、街頭啓発、出張検査、各医療機関での啓発等)の実施											■普及啓発の充実 ➢ 引き続き、関係機関等と連携し、肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組む。																							
			■医療機関・行政機関・職域向け研修会の開催による周知 職域による肝炎ウイルス持続感染・早期発見・早期治療の治療介入 ・広島県医薬卸組合研修会(7/25) ・職域における肝炎対策セミナー(7/26) ・県市町肝炎対策担当者会議(5/21) ・医療機関制度説明会(5/22、1/17) ・医療安全講習会(11/7)											■肝炎ウイルス持続感染の早期発見・早期の治療介入（職域） ➢ 引き続き関係者との連携による職域向けの肝炎対策セミナーの実施・定期健診への肝炎ウイルス検査追加促進等を実施し、早期発見・早期治療の介入を行う。																							
		○手術前検査、妊婦健診、職域健診など発見方法に応じた受診勧奨	■ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 肝炎ウイルス検査の受検や医療機関への受診などについて、適切なアドバイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの相談対応や啓発活動を行う存在であれう「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成し、肝炎の検査や治療に関する相談助言や窓口の案内などを行った。 ➢令和6年度養成 207 人、継続研修受講者数：161 名1,341 名(R6.12 月末現在)											■肝疾患コーディネーターの活用及び既養成者のフォローアップ ➢ 肝炎対策協議会での検討状況を踏まえ、コーディネーターの効果的な活用に向けた取組を行うとともに、引き続き既養成者の活動支援のための各種情報提供、啓発資材の提供及びフォローアップ研修の実施を行う。 ■ 発見方法に応じた受診勧奨 ➢手術前検査、妊婦健診、職域健診などで、陽性と判定され者に関わる各所（歯科等）に肝疾患コーディネーターを養成して院内連携を進め、受診勧奨の促進を図る。																							

令和6年度の取組状況及び令和7年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 がん予防・がん検診（①がん予防）

第4次計画中の行動計画		令和6年度の取組状況（令和7年1月末現在）		令和7年度の取組内容・方向性
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況	
感染症対策の強化	・関係機関と連携して、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎治療費助成の実施、HPV ワクチン、ピロリ菌除菌の情報提供	○受診勧奨 〔フォローアップシステムを活用した受検動向の把握、継続的な受診勧奨〕	■肝疾患患者フォローアップシステム 患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、フォローアップシステムを運営。 フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨（R6.12 月末現在） ➢新規登録 87 名、登録更新 748 名、受診勧奨を 3,672 名に実施	■要経過観察者へのフォローアップの強化 ➢ 県保健所及び市町担当者への制度の説明、肝疾患専門医療機関及び検診機関等の関係機関に対し登録対象者への制度案内を依頼し、フォローアップシステムへの登録勧奨を促進する。 ➢ フォローアップシステムを活用した受診勧奨を実施する。
			■肝炎治療費助成制度の実施 B 型・C 型肝炎の抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）を受ける県民の方に医療費を助成している。	■治療費助成制度の普及啓発 ➢ 引き続き指定医療機関等への制度の普及啓発を行い、対象患者への助成制度の導入及び円滑な運用を行う。
		○HPVワクチン普及啓発等 〔接種対象者やその保護者等に対して、子宮頸がんの基礎知識や HPV ワクチンに関する知識の普及啓発を行う。〕	■定期接種者への普及啓発の実施 ➢県内 23 市町予防接種事業担当者会議を開催し、HPV ワクチン等の接種率向上に向け、県の目標値や市町ごとの実施率及び好取組事例を共有した。（R6 年度上半期接種率実績：1 回目 58.2%、2 回目 24.2%、3 回目 6.0%） ➢予防接種相談支援センター研修会を県医師会と共催し、HPV ワクチンの実施率や接種に係る相談体制や医療体制について周知する予定。（R7.2.26 実施予定） ➢接種対象者及びその保護者に対し、学校を通じた HPV ワクチンの接種等の子宮頸がんにかかる普及啓発を実施（研修対象者は養護教諭又は市町の予防接種担当課職員、R6.7.31 実施、参加者 85 名） ■キャッチアップ接種の普及啓発の実施 ➢関係団体等（県医師会（産婦人科医会、内科会）、県病院協会、県薬剤師会、県内専門学校、包括連携協定企業、協会けんぽ加入企業、Team がん対策ひろしま登録企業、広島大学病院・県立広島大学・市町（予防接種担当）、報道機関）へキャッチアップ接種に関する増刷した厚労省リーフレットを送付し、期限内の接種について夏期集中啓発を行った。（接種者数が前年同期比 2.5 倍に増加した。）	■県内市町予防接種事業担当者会議の実施 引き続き予防接種事業担当者会議を開催し、課題解決策や好取組事例を検討・共有する。 ■予防接種相談支援センター研修会の実施 引き続き予防接種相談支援センター研修会を県医師会と共催し、HPV ワクチンの接種状況や接種に係る相談体制や医療体制の充実を図る。 ■学校を通じた普及啓発の実施 引き続き養護教諭を対象に研修を実施する。

令和6年度の取組状況及び令和7年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がん予防・がん検診（②がん検診）

第4次計画中の行動計画		令和6年度の取組状況（令和7年1月末現在）		令和7年度の取組内容・方向性																											
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況																												
がん検診受診率の向上	・受診環境を整備するとともに、「検診を受ける」という行動変容につながる受診勧奨・再勧奨の推進	○がん検診受診率向上対策事業 〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕 〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕	■職域がん検診推進事業 （協会けんぽが提供する健診メニュー（がん検診を含む。）の利用促進） ① がん対策職域推進アドバイザー2名で協会けんぽ加入事業所を個別訪問して事業主に検診実施を働きかけた。 今年度は、同一事業所への複数回の訪問（伴走型支援）に加え、業界団体等を通じて事業所に働きかけを行ったことにより、実質的な責任者へアプローチすることができ、検診実施への決断を大幅に短縮することができた。 【参考】生活習慣病予防健診の受診者数の対前年度比較 <table><tr><td>区 分</td><td>R4</td><td>⇒</td><td>R5</td><td>増 減</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>239,227 人</td><td>⇒</td><td>251,703 人</td><td>+12,476 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>56.9%</td><td>⇒</td><td>58.3%</td><td>+1.4 ポイント</td></tr></table> ② 今年度も引き続き「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を実施した。 アドバイザーの訪問する企業の中には、事業主が検診受診を促すものの、従業員に検診の重要性の認識が根付いておらず、受診が進まない企業があるため、「広島県がん検診サポート薬剤師」を派遣し、出前講座を実施することで、直接、従業員に受診を働きかけた。 ■ライフイベントのタイミングを利用した受診勧奨（リピート受診） 60 歳以上の受診率減少傾向の要因が、職域保険から国民健康保険に切り替わったことで受診勧奨が途切れることによるものと考え、60 歳以降の国民健康保険加入者を対象に大腸がんキット及び受診勧奨資材を送付し、受診勧奨を実施した。（令和5年度） 令和6年度に効果検証を実施し、大腸がんキット及び受診勧奨資材の送付による受診者のうち、半数程度が過去2年間受診歴のなかった者であったため、受診勧奨効果はあることが判明した。 【参考】 大腸がんキット送付による受診者数 <table><tr><td>実施市町</td><td>対象者</td><td>受診者数</td><td>うち過去2年間受診歴なし</td></tr><tr><td>熊野町</td><td>772 名</td><td>162 名</td><td>103 名</td></tr><tr><td>海田町</td><td>1940 名</td><td>103 名</td><td>44 名</td></tr></table> ■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ） 市町がん検診と職域がん検診との狭間で勧奨が行われていなかった被用者保険の被扶養者に対して、がん検診啓発特使「デーモン閣下」デザインのはがきによる受診勧奨を行った。（21 市町） はがきの県面には、施策形成支援チームの支援により、ナッジ理論のノウハウ等を活用し、まずはハガキを開封してもらうことに重きを置いたデザインを作成した。 ■市町担当者向け研修の実施 ・令和6年6月 14 日 集合形式（Web）にて市町向け研修を開催 専門家によるナッジを活用したがん検診受診率向上対策に関する講義を実施するとともに、Web形式のグループディスカッションを行い、好事例の横展開を図った。 ■市町へのヒアリング ・がん検診の受診率が全国平均を大きく下回っている市町を中心に、対応状況についてヒアリングを実施した。 ■乳がん・子宮頸がん検診の集合契約による検診アクセス向上について 集合契約による受診率向上効果の測定等のため、令和7年度試行実施として、安芸郡熊野町及び坂町と広島市医師会との集合契約締結（生活圏での広域化）を目指し、調整を行っている。 2月以降に参加意向調査や市医師会との集合契約締結予定。	区 分	R4	⇒	R5	増 減	受診者数	239,227 人	⇒	251,703 人	+12,476 人	受診率	56.9%	⇒	58.3%	+1.4 ポイント	実施市町	対象者	受診者数	うち過去2年間受診歴なし	熊野町	772 名	162 名	103 名	海田町	1940 名	103 名	44 名	■職域がん検診推進事業 ・引き続き伴走型支援を継続し、確実な検診実施を促す ・来年度はより効果的な啓発資材の開発や協会けんぽとの協業強化等により取組を強化して継続していく。 ・「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を継続しつつ、県薬剤師会と連携して講師の確保を進める。 ■ライフイベントのタイミングを利用した受診勧奨（リピート受診） ・本事業で得られた知見を好事例として各市町へ横展開を図る。 ■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ） ・当該事業に取り組む市町を拡大していくとともに、保険者・事業主が検診対象者・受診者情報を共有し、職域検診と市町検診とで漏れや重複のない勧奨ができる仕組みの構築について、引き続き国へ要望していく。 ■市町担当者向け研修の実施 ・令和7年度も集合形式を開催予定。 ・なお、個別面談形式の研修は、市町が企画立案した受診率向上施策をもとに専門家から助言を得るワークショップ形式で実施予定。 ■市町へのヒアリング ・令和7年度もがん検診受診率が低い市町にヒアリングを行う予定。 ■乳がん・子宮頸がん検診の集合契約について ・試行実施の効果や課題を検証し、今後の方針を検討する（令和7年度中に中間検証を実施予定）
			区 分	R4	⇒	R5	増 減																								
受診者数	239,227 人	⇒	251,703 人	+12,476 人																											
受診率	56.9%	⇒	58.3%	+1.4 ポイント																											
実施市町	対象者	受診者数	うち過去2年間受診歴なし																												
熊野町	772 名	162 名	103 名																												
海田町	1940 名	103 名	44 名																												

令和6年度の取組状況及び令和7年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がん予防・がん検診（②がん検診）

第4次計画中の行動計画		令和6年度の取組状況（令和7年1月末現在）		令和7年度の取組内容・方向性
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況	
精度管理の強化	・市町と連携して科学的かつ効率的ながん検診の実施を徹底し、医療機関等関係機関との連携を強化するなど、精密検査が必要と判断された人を確実に受診・受療につなげる ・がん検診の事業評価や助言等を推進し、がん検診の質（精度管理）の向上を図る	○がん検診精度管理推進事業 （がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理（精度管理）に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。	■市町担当者向け精度管理講習会の実施 ・令和6年4月25日 Web形式にてビギナー編を開催 異動等により新たにがん検診精度管理の担当者になった市町職員向けに、精度管理の重要性に関する講義やチェックリスト・プロセス指標の解説を実施した。 参加者からは、「今年度から新たに担当となったが、県のがんの現状を含め、基礎的な内容について理解ができた」、「担当2年度目だが、改めて学びなおすことができた」などの感想が寄せられた。 ・令和6年11月27日 Web形式にてスタンダード編を開催 市町の全がん検診精度管理担当者向けに、専門家による精度管理に関する疫学的見地及び事業評価についての講義を実施するとともに、精密検査未把握率の改善についてグループワークを実施した。 参加市町からは、「講義が大変参考になった」、「グループワークは参考になったが、もう少し時間が欲しかった」などの感想が寄せられた。 ■広島県がん検診精度管理評価会議がん部会の実施（2月実施予定） がん種ごとの部会により、各分野の専門家から意見を聴取し、結果及び助言を各市町にフィードバックする。 今年度は、例年の評価・助言に加え、検診機関の検診の質向上の観点から、集団検診機関での技術・体制指標（チェックリスト）の遵守状況等調査の実施可否についても協議する予定。 ■胃内視鏡検査従事者研修の実施 市町がん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。 今年度より、受講機会確保のため、Webによる生配信に加え、録画による受講も可能とした。 （基礎編1回（修了者：46名）、応用編1回（修了者：121名）、いずれもWeb形式） ■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施 広島県がん検診精度管理評価会議の結果等を踏まえ、プロセス指標のうち、特に低い水準にある精検未把握率の改善に注力して取り組むこととしていた。 精検未把握率が高い市町を訪問し、一次検診や精密検査の結果のフィードバック方法をヒアリングするとともに、今後の取組について検討した。 また、広島県医師会等関係機関と協力し、県内の医療機関向けに精密検査結果の返却について協力を依頼する文書を発出等した。 ■乳がんマンモグラフィ読影講習会の実施 ・マンモグラフィ読影講習会を本県において開催し、読影能力の向上を通じて、乳がん検診の精度管理向上を図る。 ・県内の医療機関等に勤務する、乳がん検診、治療に従事する医師 50名程度を対象とし、開催を予定していたが、台風のため中止 ■がん登録等を活用したがん検診の精度管理の評価 市町が保有するがん検診情報とがん登録情報を照合し、がん検診の評価及び精度向上に向けた課題を明らかにすることを目的とし実施。 実施初年度となる今年度は、実施に係る諸規定等を整備した上で、平成30年度がん検診情報を基に分析を実施している。 3月末に分析が完了する予定。 参加市町：6市町（広島市、尾道市、三次市、大竹市、江田島市、安芸太田町） ■肺がん検診の遠隔読影体制の構築 ・HM ネットを利用した肺がん検診の遠隔読影について、市町に要望があるか照会を行った。令和7年度の利用希望はなかったため、今年度は休止状態となっている。	■市町担当者向け精度管理講習会の実施 ・引き続き当該講習会を開催し、チェックリストの遵守・プロセス指標の向上を徹底する（※ビギナーについては、国立がん研究センターによるオンデマンド研修による受講とし、スタンダード編の1回に変更）。 ・開催形式については、遠方からも参加しやすく、参加人数の制限もないWeb形式が好評であるため、来年度も原則としてWeb形式により実施する。 ・内容については、引き続き、アンケートやヒアリング等を通じて把握した市町担当者のニーズや広島県の課題に応じた内容とする。 ■広島県がん検診精度管理評価会議がん部会の実施 ・来年度も引き続き開催し、県内市町のがん検診精度管理を評価するとともに、結果及び助言を各市町にフィードバックする。 ■胃内視鏡検査従事者研修の実施 ・引き続き当該研修を開催し、実務に直結する最新情報を伝達する。 ・録画受講が好評であったため、引き続き Web による生配信及び録画受講で実施する ■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施 ・県医師会と連携した検診機関への精検結果の報告依頼を継続するとともに、引き続き、特に精検未把握率が高い市町を個別に支援し、県全体の精検未把握率の改善を図る。 ■乳がんマンモグラフィ読影講習会の実施（令和8年度） ・令和6年度定員50名のところ、48名（うち広島県医師10名）と定員に満たなかったこと等を踏まえ、令和7年度は開催を休止し、令和8年度に実施する。 ■がん登録等を活用したがん検診の精度管理の評価 ・経年比較が重要なため、引き続き6市町で実施予定。 ・分析結果に基づき判明した各市町の課題について、課題解決を支援する。 ■肺がん検診の遠隔読影体制の構築 ・引き続き、市町の要望等を聴取し、実施に向けては、国のデジタル化の動き等を注視する